



山形県公報

平成24年1月20日(金)
第2310号
~~~~~  
毎週火・金曜日発行

## 目次

### 告 示

- 生活保護法による指定介護機関の指定……………(健康福祉企画課) ……56
- 指定居宅サービス事業者の指定……………(村山総合支庁福祉企画課) ……同
- 指定居宅介護支援事業者の指定……………(同) ……57
- 指定介護予防サービス事業者の指定……………(同) ……同
- 指定居宅サービス事業者の指定に係る事業の廃止……………(同) ……同
- 指定居宅介護支援事業者の指定に係る事業の廃止……………(同) ……58
- 指定介護予防サービス事業者の指定に係る事業の廃止……………(同) ……同
- 障害者自立支援法による指定障害福祉サービス事業者の指定……………(置賜総合支庁福祉課) ……59
- 障害者自立支援法による指定障害福祉サービス事業者の指定に係る事業所の  
名称及び所在地の変更……………(同) ……同
- 障害者自立支援法による指定障害福祉サービス事業者の指定……………(庄内総合支庁地域保健福祉課) ……同
- 土地改良区の定款変更の認可……………(村山総合支庁農村計画課) ……同
- 道路の区域の変更……………(最上総合支庁建設総務課) ……60
- 同……………(同) ……同
- 同……………(置賜総合支庁建設総務課) ……同
- 同……………(同) ……61
- 同……………(同) ……同
- 同……………(同) ……同
- 県道の供用の開始……………(同) ……62
- 同……………(同) ……同
- 土地区画整理組合の解散の認可……………(都市計画課) ……同
- 市町村決定に係る都市計画の変更の図書の写しの縦覧……………(同) ……63
- 同……………(同) ……同
- 兼用工作物の管理協定の締結……………(最上総合支庁道路計画課) ……同

### 選挙管理委員会関係

### 告 示

- 政治団体の設立……………64
- 政治団体の届出事項の異動……………同
- 政治団体の解散……………65
- 資金管理団体の指定……………66
- 資金管理団体の指定の取消……………同

## 告 示

### 山形県告示第54号

生活保護法（昭和25年法律第144号）第54条の2第1項（中国残留邦人等の円滑な帰国の促進及び永住帰国後の自立の支援に関する法律（平成6年法律第30号）第14条第4項の規定により生活保護法の規定の例によることとされる場合を含む。）の規定により、指定介護機関を次のとおり指定した。

平成24年1月20日

山形県知事 吉 村 美 栄 子

| 指定介護機関の名称      | 施設又は実施する事業の種類 | 指定介護機関の所在地        | 指定年月日       |
|----------------|---------------|-------------------|-------------|
| スマイルやまのベジョーステイ | 介護予防短期入所生活介護  | 東村山郡山辺町大字山辺1380番地 | 平成23. 12. 1 |

### 山形県告示第55号

介護保険法（平成9年法律第123号）第41条第1項の規定により、指定居宅サービス事業者を次のとおり指定した。

平成24年1月20日

山形県知事 吉 村 美 栄 子

| 指定居宅サービス事業者の名称又は氏名 | 事業所の名称及び所在地                           | サービスの種類     | 指定年月日       |
|--------------------|---------------------------------------|-------------|-------------|
| 有限会社三友医療           | さんゆう訪問介護サービス山形<br>山形市西田三丁目3番15号       | 訪問介護        | 平成23. 9. 26 |
| 株式会社ジャパンケアサービス東日本  | ジャパンケア山形下条<br>山形市下条町二丁目1番15号102号室     | 訪問介護        | 同 9. 30     |
| 有限会社蘭企画            | いずみケアセンター昭和館<br>山形市長町一丁目9番59-14号      | 短期入所生活介護    | 同           |
| 株式会社ケアネット徳洲会       | スマイルコート清住<br>山形市清住町二丁目3番70号           | 特定施設入居者生活介護 | 同           |
| 有限会社よねき            | 介護付有料老人ホーム せなみ米喜家<br>山形市瀬波一丁目11番11号   | 特定施設入居者生活介護 | 同 10. 7     |
| 株式会社あさひ            | 茶話本舗 天童 デイサービス あさひの家<br>天童市五日町一丁目2番5号 | 通所介護        | 同 10. 28    |
| 株式会社タイヨウ           | ソーレホーム天童ショートステイ<br>天童市桜町1番7号          | 短期入所生活介護    | 同 11. 30    |
| 株式会社タイヨウ           | ソーレホーム天童デイサービス<br>天童市桜町1番7号           | 通所介護        | 同           |
| 株式会社ウェルハウス東北       | ウェルハウス桜田<br>山形市桜田西三丁目6番12号            | 通所介護        | 同 12. 15    |
| 株式会社こもれび           | デイ こもれび<br>東根市中央四丁目3番10号              | 通所介護        | 同 12. 28    |
| 有限会社青空介護サービス       | 笑和感<br>寒河江市大字白岩8番地1                   | 通所介護        | 同           |

## 山形県告示第56号

介護保険法（平成9年法律第123号）第46条第1項の規定により、指定居宅介護支援事業者を次のとおり指定した。

平成24年1月20日

山形県知事 吉 村 美 栄 子

| 指定居宅介護支援事業者の名称    | 事業所の名称及び所在地                       | サービスの種類 | 指定年月日       |
|-------------------|-----------------------------------|---------|-------------|
| 株式会社ジャパンケアサービス東日本 | ジャパンケア山形下条<br>山形市下条町二丁目1番15号102号室 | 居宅介護支援  | 平成23. 9. 30 |
| 株式会社まごころ          | 居宅介護支援事業所 まごころ<br>東根市大字羽入500番地6   | 居宅介護支援  | 同 10. 12    |
| 株式会社あさひ           | ケアマネージメントあさひ<br>天童市五日町一丁目2番5号     | 居宅介護支援  | 同 11. 25    |

## 山形県告示第57号

介護保険法（平成9年法律第123号）第53条第1項の規定により、指定介護予防サービス事業者を次のとおり指定した。

平成24年1月20日

山形県知事 吉 村 美 栄 子

| 指定介護予防サービス事業者の名称又は氏名 | 事業所の名称及び所在地                         | サービスの種類         | 指定年月日       |
|----------------------|-------------------------------------|-----------------|-------------|
| 有限会社三友医療             | さんゆう訪問介護サービス山形<br>山形市西田三丁目3番15号     | 介護予防訪問介護        | 平成23. 9. 26 |
| 株式会社ジャパンケアサービス東日本    | ジャパンケア山形下条<br>山形市下条町二丁目1番15号102号室   | 介護予防訪問介護        | 同 9. 30     |
| 有限会社蘭企画              | いずみケアセンター昭和館<br>山形市長町一丁目9番59-14号    | 介護予防短期入所生活介護    | 同           |
| 株式会社ケアネット徳洲会         | スマイルコート清住<br>山形市清住町二丁目3番70号         | 介護予防特定施設入居者生活介護 | 同           |
| 有限会社よねき              | 介護付有料老人ホーム せなみ米喜家<br>山形市瀬波一丁目11番11号 | 介護予防特定施設入居者生活介護 | 同 10. 7     |
| 株式会社タイヨウ             | ソーレホーム天童ショートステイ<br>天童市桜町1番7号        | 介護予防短期入所生活介護    | 同 11. 30    |
| 株式会社タイヨウ             | ソーレホーム天童デイサービス<br>天童市桜町1番7号         | 介護予防通所介護        | 同           |
| 株式会社こもれび             | デイ こもれび<br>東根市中央四丁目3番10号            | 介護予防通所介護        | 同 12. 28    |
| 有限会社青空介護サービス         | 笑和感<br>寒河江市大字白岩8番地1                 | 介護予防通所介護        | 同           |

## 山形県告示第58号

介護保険法（平成9年法律第123号）第75条第2項の規定により、指定居宅サービス事業者から次のとおり廃止する旨の届出があった。

平成24年1月20日

山形県知事 吉 村 美 栄 子

| 指定居宅サービス事業者の名称又は氏名 | 事業所の名称及び所在地                                         | サービスの種類 | 廃止年月日       |
|--------------------|-----------------------------------------------------|---------|-------------|
| 株式会社ジャパンケアサービス     | ジャパンケアサービス ハッピー山形・ヘルパーステーション<br>山形市下条町二丁目1番15号102号室 | 訪問介護    | 平成23. 9. 30 |
| 株式会社陽だまり嶋          | 訪問看護ステーション陽だまり嶋<br>山形市嶋南二丁目2番7号                     | 訪問看護    | 同 10. 31    |
| 株式会社陽だまり嶋          | 訪問介護 陽だまり嶋<br>山形市嶋南二丁目2番7号                          | 訪問介護    | 同 12. 31    |
| 株式会社陽だまり嶋          | デイサービス 陽だまり嶋<br>山形市嶋南二丁目2番7号                        | 通所介護    | 同           |
| 特定非営利活動法人こでまりの会    | こでまりの会 ディ「こもれび」<br>東根市中央四丁目3番10号                    | 通所介護    | 同           |

## 山形県告示第59号

介護保険法（平成9年法律第123号）第82条第2項の規定により、指定居宅介護支援事業者から次のとおり廃止する旨の届出があった。

平成24年1月20日

山形県知事 吉 村 美 栄 子

| 指定居宅介護支援事業者の名称 | 事業所の名称及び所在地                                        | サービスの種類 | 廃止年月日       |
|----------------|----------------------------------------------------|---------|-------------|
| 株式会社ジャパンケアサービス | ジャパンケアサービス ハッピー山形・居宅介護支援事業所<br>山形市下条町二丁目1番15号102号室 | 居宅介護支援  | 平成23. 9. 30 |
| 株式会社陽だまり嶋      | 居宅介護支援事業所陽だまり嶋<br>山形市嶋南二丁目2番7号                     | 居宅介護支援  | 同 12. 31    |

## 山形県告示第60号

介護保険法（平成9年法律第123号）第115条の5第2項の規定により、指定介護予防サービス事業者から次のとおり廃止する旨の届出があった。

平成24年1月20日

山形県知事 吉 村 美 栄 子

| 指定介護予防サービス事業者の名称又は氏名 | 事業所の名称及び所在地                                         | サービスの種類  | 廃止年月日       |
|----------------------|-----------------------------------------------------|----------|-------------|
| 株式会社ジャパンケアサービス       | ジャパンケアサービス ハッピー山形・ヘルパーステーション<br>山形市下条町二丁目1番15号102号室 | 介護予防訪問介護 | 平成23. 9. 30 |
| 株式会社陽だまり嶋            | 訪問看護ステーション陽だまり嶋<br>山形市嶋南二丁目2番7号                     | 介護予防訪問看護 | 同 10. 31    |
| 株式会社陽だまり嶋            | 訪問介護 陽だまり嶋<br>山形市嶋南二丁目2番7号                          | 介護予防訪問介護 | 同 12. 31    |
| 株式会社陽だまり嶋            | デイサービス 陽だまり嶋<br>山形市嶋南二丁目2番7号                        | 介護予防通所介護 | 同           |
| 特定非営利活動法人こでまりの会      | こでまりの会 ディ「こもれび」<br>東根市中央四丁目3番10号                    | 介護予防通所介護 | 同           |

**山形県告示第61号**

障害者自立支援法（平成17年法律第123号）第29条第1項の規定により、指定障害福祉サービス事業者を次のとおり指定した。

平成24年1月20日

山形県知事 吉 村 美 栄 子

| 指定障害福祉サービス事業者の名称及び主たる事務所の所在地         | 事業所の名称及び所在地           | 障害福祉サービスの種類 | 指定年月日      |
|--------------------------------------|-----------------------|-------------|------------|
| 特定非営利活動法人置賜自然と共育の村<br>米沢市大字口田沢3216番地 | パステル<br>米沢市舘山六丁目1番34号 | 共同生活介護      | 平成24. 1. 4 |

**山形県告示第62号**

障害者自立支援法（平成17年法律第123号）第46条第1項の規定により、指定障害福祉サービス事業者から次のとおり変更した旨の届出があった。

平成24年1月20日

山形県知事 吉 村 美 栄 子

| 指定障害福祉サービス事業者の名称及び主たる事務所の所在地         | 事業所の名称及び所在地   |               | 障害福祉サービスの種類 | 変更年月日      |
|--------------------------------------|---------------|---------------|-------------|------------|
|                                      | 変更前           | 変更後           |             |            |
| 特定非営利活動法人置賜自然と共育の村<br>米沢市大字口田沢3216番地 | ブルー           | パステル          | 共同生活援助      | 平成24. 1. 4 |
|                                      | 米沢市本町一丁目5番37号 | 米沢市舘山六丁目1番34号 |             |            |

**山形県告示第63号**

障害者自立支援法（平成17年法律第123号）第29条第1項の規定により、指定障害福祉サービス事業者を次のとおり指定した。

平成24年1月20日

山形県知事 吉 村 美 栄 子

| 指定障害福祉サービス事業者の名称及び主たる事務所の所在地 | 事業所の名称及び所在地           | 障害福祉サービスの種類 | 指定年月日       |
|------------------------------|-----------------------|-------------|-------------|
| 社会福祉法人 親和会<br>鶴岡市新海町8番33号    | まごころ<br>鶴岡市みどり町22番43号 | 共同生活援助      | 平成24. 1. 11 |

**山形県告示第64号**

土地改良法（昭和24年法律第195号）第30条第2項の規定により、土地改良区の定款の変更を次のとおり認可した。

平成24年1月20日

山形県知事 吉 村 美 栄 子

- 1 土地改良区の名称  
天童土地改良区
- 2 事務所の所在地  
天童市大字矢野目2100番地
- 3 認可年月日  
平成23年12月27日

## 4 その他

この認可の取消しの訴えは、山形県を被告として（訴訟において山形県を代表する者は、山形県知事となる。）、認可のあったことを知った日の翌日から起算して6箇月以内に提起することができる。

## 山形県告示第65号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第1項の規定により、道路の区域を次のとおり変更した。

なお、関係図面は、最上総合支庁建設部建設総務課において平成24年1月20日から同年2月2日まで縦覧に供する。

平成24年1月20日

山形県知事 吉 村 美 栄 子

- 1 道路の種類 一般国道
- 2 路線名 458号
- 3 変更の区間並びに当該区間に係る敷地の幅員及びその延長

| 区 間                                    | 旧新の別 | 敷地の幅員              | 延 長       |
|----------------------------------------|------|--------------------|-----------|
| 最上郡大蔵村大字清水字平ノ下1327番1から<br>同 字上竹野198番まで | 旧    | 117.0メートル<br>} 8.0 | 1,740メートル |
| 同 上                                    | 新    | 117.0メートル<br>} 8.0 | 同 上       |
| 同 上                                    |      | 117.0メートル<br>} 9.0 | 1,456メートル |

## 山形県告示第66号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第1項の規定により、道路の区域を次のとおり変更した。

なお、関係図面は、最上総合支庁建設部建設総務課において平成24年1月20日から同年2月2日まで縦覧に供する。

平成24年1月20日

山形県知事 吉 村 美 栄 子

- 1 道路の種類 県 道
- 2 路線名 大石田畑線
- 3 変更の区間並びに当該区間に係る敷地の幅員及びその延長

| 区 間                                 | 旧新の別 | 敷地の幅員              | 延 長     |
|-------------------------------------|------|--------------------|---------|
| 最上郡大蔵村大字清水字平ノ下1425番1から<br>同 1429番まで | 旧    | 16.0メートル<br>} 11.0 | 130メートル |
| 同 上                                 | 新    | 18.0メートル<br>} 11.0 | 同 上     |

## 山形県告示第67号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第1項の規定により、道路の区域を次のとおり変更した。

なお、関係図面は、置賜総合支庁建設部建設総務課において平成24年1月20日から同年2月2日まで縦覧に供する。

平成24年1月20日

山形県知事 吉 村 美 栄 子

- 1 道路の種類 県 道
- 2 路線名 西米沢停車場線
- 3 変更の区間並びに当該区間に係る敷地の幅員及びその延長

| 区 間                            | 旧新の別 | 敷地の幅員                 | 延 長        |
|--------------------------------|------|-----------------------|------------|
| 米沢市中央四丁目3344番3から<br>同 3370番4まで | 旧    | 11.6メートル<br>}<br>12.8 | メートル<br>50 |
| 同 上                            | 新    | 11.6メートル<br>}<br>13.5 | 同 上        |

**山形県告示第68号**

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第1項の規定により、道路の区域を次のとおり変更した。

なお、関係図面は、置賜総合支庁建設部建設総務課において平成24年1月20日から同年2月2日まで縦覧に供する。

平成24年1月20日

山形県知事 吉 村 美 栄 子

- 1 道路の種類 県 道
- 2 路 線 名 米沢浅川高畠線
- 3 変更の区間並びに当該区間に係る敷地の幅員及びその延長

| 区 間                                     | 旧新の別 | 敷地の幅員                 | 延 長         |
|-----------------------------------------|------|-----------------------|-------------|
| 米沢市中田町字川原五756番1から<br>同 字川崎前川原一4769番22まで | 旧    | 21.0メートル<br>}<br>12.0 | メートル<br>134 |
| 同 上                                     | 新    | 21.0メートル<br>}<br>12.0 | 同 上         |

**山形県告示第69号**

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第1項の規定により、道路の区域を次のとおり変更した。

なお、関係図面は、置賜総合支庁建設部建設総務課において平成24年1月20日から同年2月2日まで縦覧に供する。

平成24年1月20日

山形県知事 吉 村 美 栄 子

- 1 道路の種類 県 道
- 2 路 線 名 米沢浅川高畠線
- 3 変更の区間並びに当該区間に係る敷地の幅員及びその延長

| 区 間                                 | 旧新の別 | 敷地の幅員                 | 延 長         |
|-------------------------------------|------|-----------------------|-------------|
| 米沢市大字上新田字檜台1075番4から<br>同 字窪1163番4まで | 旧    | 29.0メートル<br>}<br>13.0 | メートル<br>307 |
| 同 上                                 | 新    | 29.0メートル<br>}<br>14.0 | 同 上         |

**山形県告示第70号**

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第1項の規定により、道路の区域を次のとおり変更した。

なお、関係図面は、置賜総合支庁建設部建設総務課において平成24年1月20日から同年2月2日まで縦覧に供する。

平成24年1月20日

山形県知事 吉 村 美 栄 子

- 1 道路の種類 県 道
- 2 路 線 名 米沢飯豊線

## 3 変更の区間並びに当該区間に係る敷地の幅員及びその延長

| 区                                      | 間 | 旧新の別 | 敷地の幅員             | 延長     |
|----------------------------------------|---|------|-------------------|--------|
| 東置賜郡川西町大字玉庭字館6891番9から<br>同 字和合西519番1まで |   | 旧    | 16.0メートル<br>} 8.5 | 80メートル |
| 同                                      | 上 | 新    | 23.0メートル<br>} 8.0 | 同上     |

## 山形県告示第71号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第2項の規定により、県道の供用を次のとおり開始する。

なお、関係図面は、置賜総合支庁建設部建設総務課において平成24年1月20日から同年2月2日まで縦覧に供する。

平成24年1月20日

山形県知事 吉 村 美 栄 子

- 路線名 西米沢停車場線
- 供用開始の区間 米沢市中央四丁目3344番3から  
同 3370番4まで
- 供用開始の期日 平成24年1月20日

## 山形県告示第72号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第2項の規定により、県道の供用を次のとおり開始する。

なお、関係図面は、置賜総合支庁建設部建設総務課において平成24年1月20日から同年2月2日まで縦覧に供する。

平成24年1月20日

山形県知事 吉 村 美 栄 子

- 路線名 米沢飯豊線
- 供用開始の区間 東置賜郡川西町大字玉庭字館6891番9から  
同 字和合西519番1まで
- 供用開始の期日 平成24年1月20日

## 山形県告示第73号

土地区画整理法（昭和29年法律第119号）第45条第2項の規定により、土地区画整理組合の解散を次のとおり認可した。

平成24年1月20日

山形県知事 吉 村 美 栄 子

- 組合の名称  
河北町ひな市通り東土地区画整理組合
- 事務所の所在地  
西村山郡河北町谷地戊82番地
- 解散の事由  
事業の完成
- 解散認可の年月日  
平成24年1月20日



**山形県告示第74号**

都市計画法（昭和43年法律第100号）第21条第2項において準用する同法第20条第2項の規定により、同法第21条第2項において準用する同法第20条第1項の規定に基づき米沢市から送付のあった都市計画の変更の図書の写しを次のとおり縦覧に供する。

平成24年1月20日

山形県知事 吉 村 美 栄 子

- 1 変更に係る都市計画の種類  
米沢都市計画特別用途地区
  - 2 縦覧の場所  
県土整備部都市計画課
- 

**山形県告示第75号**

都市計画法（昭和43年法律第100号）第21条第2項において準用する同法第20条第2項の規定により、同法第21条第2項において準用する同法第20条第1項の規定に基づき寒河江市から送付のあった都市計画の変更の図書の写しを次のとおり縦覧に供する。

平成24年1月20日

山形県知事 吉 村 美 栄 子

- 1 変更に係る都市計画の種類及び名称
    - (1) 種類 寒河江市都市計画下水道
    - (2) 名称 寒河江市公共下水道
  - 2 縦覧の場所  
県土整備部都市計画課
- 

**山形県告示第76号**

道路法（昭和27年法律第180号）第20条第1項の規定により、道路と河川管理施設との兼用工作物の管理の方法について、次のとおり協議が成立した。

なお、関係図書は、最上総合支庁建設部道路計画課において縦覧に供する。

平成24年1月20日

山形県知事 吉 村 美 栄 子

- 1 道路の種類及び路線名  
一般国道458号
- 2 道路の位置  
最上郡大蔵村大字清水字ウト山3415番地先から  
同 大字合海字明土1427番1地先まで
- 3 管理を行う者の名称及び住所並びに代表者の氏名  
名 称 山形県  
住 所 山形市松波二丁目8番1号  
代表者の氏名 山形県知事 吉 村 美栄子
- 4 管理の内容
  - (1) 兼用工作物のうち水路以外の部分の維持又は修繕
  - (2) 原則として(1)に掲げる部分に係る災害復旧
- 5 管理の期間  
平成23年12月7日以降道路の存続する期間

## 選挙管理委員会関係

### 告 示

#### 山形県選挙管理委員会告示第1号

政治資金規正法（昭和23年法律第194号）第6条第1項の規定により、政治団体から次のとおり政治団体の設立の届出があった。

平成24年1月20日

山形県選挙管理委員会

委員長 熊谷

誠

#### 1 政党の支部のうち国会議員関係政治団体以外の政治団体

| 政治団体の名称           | 代表者の氏名 | 会計責任者の氏名 | 主たる事務所の所在地                  | 届出年月日          |
|-------------------|--------|----------|-----------------------------|----------------|
| みんなの党山形県山形市議会第1支部 | 諏訪洋子   | 諏訪清造     | 山形市清住町2-6-42-102<br>ドゥペール清住 | 平成<br>23.11.16 |

#### 2 その他の政治団体（政党及び政治資金団体以外の政治団体）のうち国会議員関係政治団体以外の政治団体

| 政治団体の名称        | 代表者の氏名 | 会計責任者の氏名 | 主たる事務所の所在地  | 届出年月日         |
|----------------|--------|----------|-------------|---------------|
| 白岩孝夫後援会        | 柴田正夫   | 白岩正隆     | 南陽市赤湯947    | 平成<br>23.12.2 |
| 高橋一郎後援会        | 高橋義郎   | 三身隆雄     | 南陽市柵塚587-10 | 同<br>12.7     |
| 税理士による舟山やすえ後援会 | 浦山善太   | 高梨徹也     | 山形市木の実町8-32 | 同<br>12.26    |

#### 山形県選挙管理委員会告示第2号

政治資金規正法（昭和23年法律第194号）第7条第1項の規定により、政治団体から次のとおり届出事項の異動の届出があった。

平成24年1月20日

山形県選挙管理委員会

委員長 熊谷

誠

#### 1 政党の支部

| 政治団体の名称        | 異動事項       | 内 容         |           | 届出年月日          |
|----------------|------------|-------------|-----------|----------------|
|                |            | 新           | 旧         |                |
| 自由民主党天童市支部     | 主たる事務所の所在地 | 天童市小路2-6-32 | 天童市奈良沢乙13 | 平成<br>23.11.14 |
|                | 代表者の氏名     | 小松善雄        | 水戸保       |                |
|                | 会計責任者の氏名   | 村山俊雄        | 鈴木照一      |                |
| 自由民主党山形県ときわ会支部 | 会計責任者の氏名   | 斉藤瑞芳        | 熊谷秀治      | 同<br>11.24     |
| 社会民主党西村山支部     | 会計責任者の氏名   | 佐々木敏安       | 佐藤幸吉      | 同<br>12.28     |

#### 2 その他の政治団体（政党及び政治資金団体以外の政治団体）

| 政治団体の名称          | 異 動 事 項         | 内 容          |              | 届出年月日           |
|------------------|-----------------|--------------|--------------|-----------------|
|                  |                 | 新            | 旧            |                 |
| 菅 原 元 後 援 会      | 代 表 者 の 氏 名     | 佐 久 間 寅 治    | 松 浦 安 雄      | 平成<br>23. 11. 8 |
| 山形交通労働組合政治<br>連盟 | 代 表 者 の 氏 名     | 高 橋 末 雄      | 縄 野 徳 弘      | 同<br>11. 24     |
|                  | 会 計 責 任 者 の 氏 名 | 中 川 賢 一      | 寺 崎 拓 路      |                 |
| 河村ゆたか後援会         | 代 表 者 の 氏 名     | 河 村 豊        | 齊 藤 孝 志      | 同<br>12. 8      |
|                  | 会 計 責 任 者 の 氏 名 | 河 村 由 紀      | 佐 山 静 司      |                 |
| 庄司きよた後援会         | 会 計 責 任 者 の 氏 名 | 熊 谷 富 太 郎    | 工 藤 伸 行      | 同<br>12. 12     |
| 山形市医師連盟          | 主たる事務所の所在地      | 山形市香澄町2-9-39 | 山形市香澄町2-9-13 | 同<br>12. 20     |
| 岸宏一金山後援会         | 代 表 者 の 氏 名     | 柴 田 佐 一      | 佐 藤 俊 蔵      | 同<br>12. 26     |

## 山形県選挙管理委員会告示第3号

政治資金規正法（昭和23年法律第194号）第17条第1項の規定により、次のとおり政治団体の解散の届出があった。

平成24年1月20日

山形県選挙管理委員会

委員長 熊 谷

誠

その他の政治団体（政党及び政治資金団体以外の政治団体）

| 政治団体の名称    | 代表者の氏名    | 解散年月日        |
|------------|-----------|--------------|
| 石川忠義後援会    | 石 川 忠 義   | 平成23. 5. 2   |
| 工藤芳夫後援会    | 柴 崎 恒 男   | 平成23. 10. 1  |
| あべ勝夫後援会    | 太 田 強     | 平成23. 11. 14 |
| 阿部喜一郎を励ます会 | 阿 部 利 秋   | 平成23. 11. 18 |
| 古関進後援会     | 古 関 進     | 平成23. 11. 22 |
| 谷口えい子後援会   | 谷 口 栄 子   | 平成23. 11. 23 |
| あらため弘樹励ます会 | 新 目 弘 樹   | 平成23. 11. 27 |
| 阿部ユリ後援会    | 丹 和 義     | 平成23. 11. 30 |
| いがらし吉信後援会  | 鈴 木 又 兵 衛 | 平成23. 11. 30 |

|              |       |            |
|--------------|-------|------------|
| 元気米沢夢づくり市民会議 | 大友久太郎 | 平成23.12.1  |
| 野村研三後援会      | 内藤文博  | 平成23.12.1  |
| 野村政治研究会      | 野村研三  | 平成23.12.1  |
| 渡部平八後援会      | 渡部平八  | 平成23.12.18 |
| 吉田芳一後援会      | 吉田芳一  | 平成23.12.26 |
| 武田たつお後援会     | 武田定信  | 平成23.12.31 |

#### 山形県選挙管理委員会告示第4号

政治資金規正法（昭和23年法律第194号）第19条第2項の規定により、公職の候補者から次のとおり資金管理団体の指定の届出があった。

平成24年1月20日

山形県選挙管理委員会  
委員長 熊谷 誠

| 届出者の氏名 | 公職の種類   | 資金管理団体の名称 | 主たる事務所の所在地     | 代表者の氏名 | 届出年月日     |
|--------|---------|-----------|----------------|--------|-----------|
| 河村 豊   | 東根市議会議員 | 河村ゆたか後援会  | 東根市大字野田495番地14 | 河村 豊   | 平成23.12.8 |

#### 山形県選挙管理委員会告示第5号

政治資金規正法（昭和23年法律第194号）第19条第3項の規定により、次のとおり資金管理団体の指定を取り消した旨の届出があった。

平成24年1月20日

山形県選挙管理委員会  
委員長 熊谷 誠

| 資金管理団体の指定の取消の届出をした者の氏名 | 公職の種類    | 資金管理団体の名称  | 主たる事務所の所在地        | 代表者の氏名 | 指定取消年月日  |
|------------------------|----------|------------|-------------------|--------|----------|
| 石川 忠義                  | 寒河江市議会議員 | 石川忠義後援会    | 寒河江市西根1-5-8       | 石川 忠義  | 平成23.5.2 |
| 谷口 栄子                  | 長井市議会議員  | 谷口えい子後援会   | 長井市四ツ谷1丁目7番8号     | 谷口 栄子  | 同 11.23  |
| 新目 弘樹                  | 山辺町議会議員  | あらため弘樹励ます会 | 東村山郡山辺町大字山辺2783-3 | 新目 弘樹  | 同 11.27  |
| 野村 研三                  | 山形県議会議員  | 野村政治研究会    | 米沢市大字李山6945番地     | 野村 研三  | 同 12.1   |